



平成30年7月24日

各 位

会社名 リベステ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河合純二  
(JASDAQ・コード8887)  
問合せ先  
役職・氏名 代表取締役副社長 樋口文雄  
電話 048-944-1849

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年7月24日開催の取締役会において、平成30年8月30日開催予定の当社第40期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう、変更案第6条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 定款変更のための株主総会開催予定日 | 平成30年8月30日（木曜日） |
| 定款変更の効力発生予定日      | 平成30年8月30日（木曜日） |

以上

【別紙】

定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| <p>第1条～第5条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><p>第6条～第29条 (条文省略)</p> | <p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p><u>第6条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第7条～第30条 (現行どおり)</p> |

以上